

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年3月 1日
(第71期)	至	2021年2月28日

株式会社ヨンドシーホールディングス

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	14
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	89
2 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1 提出会社の親会社等の情報	101
2 その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第71期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭氏
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719-3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719-3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	49,797	48,060	47,118	44,970	39,449
経常利益 (百万円)	7,796	7,562	6,804	4,312	3,195
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,962	5,293	2,440	2,475	1,622
包括利益 (百万円)	5,728	5,620	5,755	1,170	2,230
純資産額 (百万円)	49,074	53,399	43,587	39,588	39,543
総資産額 (百万円)	62,420	66,321	60,284	53,737	53,000
1株当たり純資産額 (円)	1,920.55	2,077.02	1,883.28	1,822.10	1,844.69
1株当たり当期純利益 (円)	193.38	207.09	96.03	112.18	75.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	193.13	206.80	96.01	112.17	75.00
自己資本比率 (%)	78.4	80.4	72.2	73.5	74.6
自己資本利益率 (%)	10.5	10.4	5.0	6.0	4.1
株価収益率 (倍)	13.2	13.1	22.5	18.4	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,964	5,427	1,664	2,433	6,633
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,347	△3,023	5,407	72	△2,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,305	△1,665	△9,344	△5,468	△2,515
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,288	6,026	3,749	785	2,732
従業員数 (名)	1,862	1,860	1,843	1,742	1,356
(ほか、平均臨時雇用者数)	(838)	(849)	(959)	(938)	(904)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数」は、4℃ホールディングスグループ従業員持株会信託（以下、「従持信託」という。）及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しています。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	2,272	2,517	15,044	7,673	2,431
経常利益 (百万円)	1,587	2,070	14,517	7,189	2,049
当期純利益 (百万円)	1,333	1,889	14,401	7,166	1,985
資本金 (百万円)	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486
発行済株式総数 (千株)	29,331	29,331	29,331	24,331	24,331
純資産額 (百万円)	18,560	19,223	24,630	26,686	26,357
総資産額 (百万円)	36,760	39,383	41,974	37,002	38,009
1株当たり純資産額 (円)	703.29	726.03	1,062.49	1,227.16	1,229.10
1株当たり配当額 (円)	50.00	65.00	75.00	80.00	81.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(32.50)	(37.50)	(40.00)	(40.50)
1株当たり当期純利益 (円)	50.51	71.90	553.42	324.67	91.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.45	71.80	553.30	324.65	91.77
自己資本比率 (%)	50.2	48.6	58.5	71.9	69.3
自己資本利益率 (%)	7.1	10.1	66.0	28.0	7.5
株価収益率 (倍)	50.5	37.6	3.9	6.3	20.0
配当性向 (%)	99.0	90.4	13.6	24.6	88.3
従業員数 (名)	12	15	15	15	15
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	104.8	113.7	94.9	93.8	88.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	2,896	3,250	2,891	2,744	2,153
最低株価 (円)	1,901	2,447	1,970	2,031	1,609

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数」は、従持信託及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除してあります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

- 1950年 5月 繊維製品の販売を目的として資本金200万円にて広島市稲荷町に十和織物(株)設立
- 1951年 2月 商号を十和(株)に変更
- 1952年11月 本社を広島市京橋町に移転
- 1963年 3月 広島衣料(株)を合併
- 1967年 9月 子会社として(株)フジ設立
- 1969年 5月 本社を広島市宝町に移転
- 1972年12月 広島証券取引所に株式を上場
- 1975年 9月 東京都に東京出張所開設（1991年5月東京本社に改称）
- 1978年 8月 広島市広島駅前に「駅前十和」開店
- 1980年 5月 本社を広島市西区商工センターに移転
- 1986年 4月 子会社として(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ設立（現・連結子会社）
- 1987年10月 (株)フジが広島証券取引所に株式を上場、所有株式を一部売却したため連結子会社から持分法適用会社へ（2019年2月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
- 1991年 9月 商号を(株)アスティに変更
- 2000年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2000年10月 子会社である(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年 8月 子会社である(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツが東京証券取引所市場第一部に指定替
- 2006年 8月 子会社である(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツが株式交換により完全子会社となり東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
- 2006年 9月 純粋持株会社へ移行し「(株)F & Aアクアホールディングス」に商号変更、本社を東京都渋谷区に移転
東京証券取引所市場第一部に指定替
- 2011年 6月 本社を東京都品川区に移転
- 2013年 9月 商号を(株)ヨンドシーホールディングスに変更

3【事業の内容】

当社グループは、(株)4℃ホールディングス（当社）及び子会社9社で構成され、その主な事業内容は、「4℃」（ヨンドシー）ジュエリーを中心としたブランドSPA事業、ODMを中心としたアパレルメーカー事業、ホールセール事業、ディベロッパー事業及びリテール事業であります。

さらに、各事業に関する物流及び付帯するサービス業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの概要は以下のとおりであります。

主な連結子会社

(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	ジュエリー等の企画・製造・販売
(株)アスティ	衣料品、服飾品の企画・製造・販売等
(株)アージュ	衣料品、生活雑貨等の販売
(株)ハートフルアクア	物流、商品検品、ビジネスサポート等
(株)アロックス	物流業務の受託等
(株)アスコット	ベビー服等の企画・製造・販売
(株)エフ・ディ・シィ・フレンズ	ジュエリー等の販売

セグメント別の概要は以下のとおりであります。

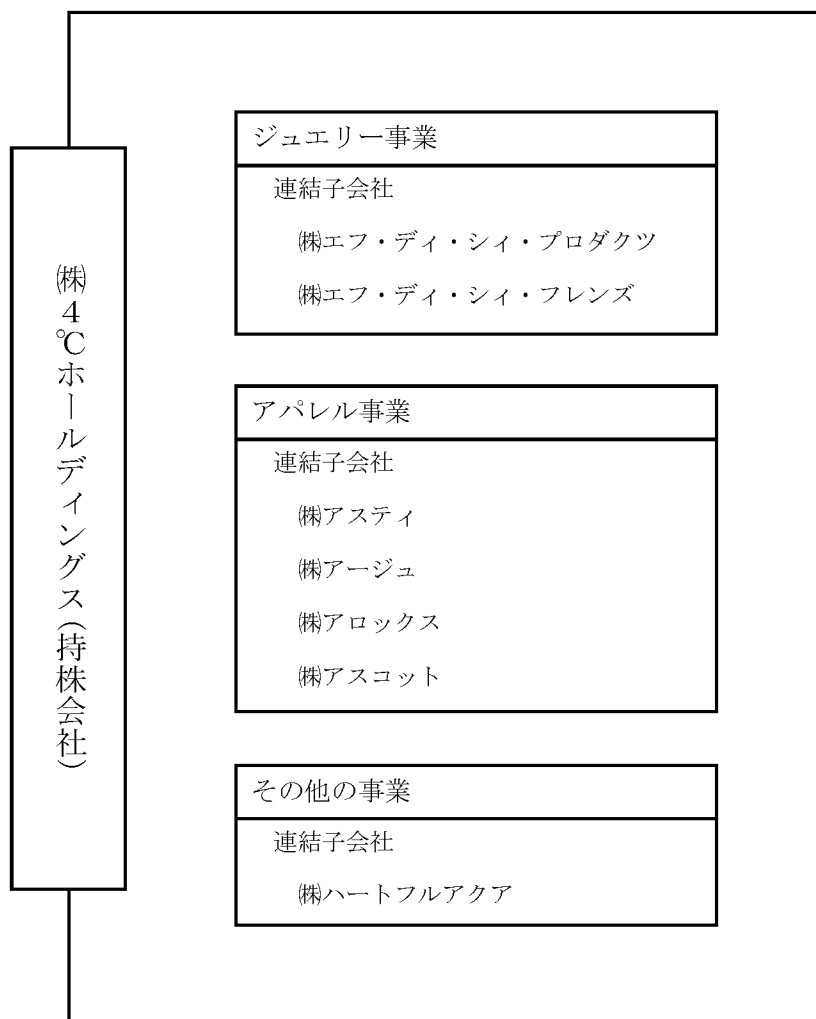
① ジュエリー事業

(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ及びその子会社は、主にジュエリーを中心とした商品群において、企画・製造・販売の一貫したブランドビジネスを展開しております。その主なブランドは「4℃」、「Canal 4℃」（カナルヨンドシー）、「EAU DOUCE 4℃」（オデュースヨンドシー）等であります。

② アパレル事業

(株)アスティ及びその子会社は、アパレルや雑貨を核に、中国やベトナム、バングラデシュ等の海外生産背景を強みに企画提案力のあるメーカー機能やアパレル機能を有し、大手アパレル、専門店及びGMSを主たるマーケットに事業展開しております。(株)アージュは、婦人服、服飾雑貨及び実用衣料品を中心とするリテール事業を西日本を中心に展開しております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有及び 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフ・ディ・シー・ プロダクツ (注) 3	東京都品川区	400	ジュエリー事業	100.0	当社の役員が6名兼務しております。 資金提供されております。
㈱アスティ (注) 3	広島市西区	100	アパレル事業	100.0	当社の役員が1名兼務しております。 資金提供されております。
㈱アージュ	広島市西区	100	アパレル事業	100.0	当社の役員が1名兼務しております。 資金援助しております。
㈱ハートフルアクア	東京都品川区	9	全社 (共通)	100.0 (25.0)	資金提供されております。
㈱アロックス	広島市西区	35	アパレル事業	100.0 (100.0)	資金提供されております。
㈱アスコット	東京都品川区	50	アパレル事業	100.0 (100.0)	資金援助しております。
㈱エフ・ディ・シー・ フレンズ	東京都品川区	50	ジュエリー事業	100.0 (100.0)	当社の役員が2名兼務しております。 資金提供されております。
上海亜古亜商貿有限公司	中国上海市長寧区	2,100,000 USドル	ジュエリー事業	100.0	
AS' TY VIETNAM INC.	ベトナム ハイフォンシティ	1,340,000 USドル	アパレル事業	100.0 (100.0)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ、㈱アスティ及び㈱アージュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	㈱エフ・ディ・シー・ プロダクツ	㈱アスティ	㈱アージュ
① 売上高	20,560	7,625	10,660
② 経常利益	1,724	701	372
③ 当期純利益	807	435	221
④ 純資産額	16,082	19,202	984
⑤ 総資産額	21,364	23,565	3,225

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ジュエリー事業	1,134	(88)
アパレル事業	203	(791)
全社（共通）	19	(25)
合計	1,356	(904)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の連結会計年度平均雇用人員であります。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べて386名減少しておりますが、その主な理由は、AS' TY VIETNAM INC. が休眠会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15 (1)	45.5	11.3	5,621

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社（共通）」に含まれるため、合計人数のみ記載してあります。
4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の事業年度平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1974年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U Aゼンセン）に加入しております。2021年2月28日現在の組合員数は1,302名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人間尊重の基本理念のもと、変革を恐れず、挑戦し続ける企業文化を大切にします。

そして、

「私達は、お客様に信頼される企業を目指します。」

「私達は、社員に夢を与える企業を目指します。」

「私達は、社会に貢献できる企業を目指します。」

「私達は、株主に期待される企業を目指します。」

を経営理念として掲げ、商品やサービスの提供を通して、人々の快適な生活づくりに貢献することを最大の使命と考えております。

また、顧客、社員、取引先、株主など私たちを取り巻く人々に対する責任を果たすため、一層の高収益企業を目指し、グループの結束力を一段と強化してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、第6次中期経営計画の初年度となる2021年度、経営環境の急激な変化に対し、当社グループの強みを最大限発揮することで、お客様の期待を越える商品・サービスを提供し、更なる成長を目指してまいります。中核であるジュエリー事業において、ブランド価値向上への投資に積極的に取り組むとともに、アパレル事業では「パレット」の出店拡大、既存店の成長を推し進めることで第二の柱の確立を図り、強固な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

また、信頼性の高い企業グループの構築に向け、CSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することにより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは収益性の向上、投資効率、資金の有効活用等を実現するため、中期的な数値目標として、第6次中期経営計画最終年度となる2024年2月期時点にて、連結売上高450億円、のれん償却前当期純利益を用いて算出するROEにて8%以上、のれん償却前当期純利益を用いて算出する一株当たり当期純利益にて150円以上を掲げ、諸施策を実施しております。

※ 当社グループは、経営上目標の達成状況および株主還元の水準を適切に判断するため、目標とする経営指標の算出については「のれん償却前当期純利益」を用いております。

(のれん償却前当期純利益 = 親会社株式に帰属する当期純利益 + のれん償却額)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

流通業界におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予測されるなか、雇用・所得環境の悪化による消費者マインドの更なる冷え込みも懸念され、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。そのような状況のなか、当社グループは、市場の急激な変化への対応力を強化するとともに、競争優位性を確立するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① ジュエリー事業

外部環境の厳しさを踏まえ、短期的な成長を迫わず、ブランド価値向上に向けた投資を継続的に実行いたします。また、高収益企業として収益性の維持・改善に努め、当社グループの中核事業として利益成長を牽引いたします。そして、「ブランド力の強化」「デジタル社会におけるお客様とのエンゲージメントプロセスの確立」により、コロナ禍収束後の成長戦略の実効性の向上に取り組めます。

② アパレル事業

デイリーファッション「パレット」は、年間10店舗程度の継続的な新規出店を実行することで、売上高の大幅な拡大とスケールメリット等による営業利益率の改善を推し進め、当社グループの第二の柱となる事業へと成長を図ります。また、パレット会員の増加により新規のお客様の固定客化を推進することで、既存店の伸長にも取り組めます。

アパレルメーカーは、インフルエンサーの活用による企画提案力・情報発信力の強化と、新規商材の取引高の拡大に取り組めます。

③ 組織ビジョン

「グループ経営管理機能の強化」、「グループ人材育成の推進」、「新常態に向けた働き方改革の推進」により、企業の永続性に向けた強固な事業基盤を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格高騰リスクについて

当社グループの主力商品であるジュエリーの主原材料はプラチナ等であり、国際市場商品であるため、流通価格及び為替市場の変動による高騰を販売価格に完全に転嫁できない可能性があります。

(2) 衣料消費の動向や気象条件によるリスクについて

当社グループは、衣料品売上を国内の専門店や量販店の売上に依存しており、個人消費、衣料消費の動向に左右されることが考えられます。また、冷夏、暖冬等の気象条件が市場動向を大きく左右し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループにおける海外生産商品については、現地工場との直取引のウエイトが上がってきております。これの決済通貨はUSドルが主体となっており、円貨の対USドルレートの変動によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ブランドの競合によるリスクについて

エフ・ディ・シー・プロダクツグループの主力商品であるジュエリー等のファッション商品は、海外ブランドも含め多くの競合ブランドが存在しています。オリジナリティのある、高品質な商品とサービスの提供に全力を傾注してまいりますが、予測しえない競合状況が発生し、ブランド競争力が低下した場合、またブランドイメージが毀損された場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスクについて

当社グループでは、海外一貫管理体制の構築に向けて、中国やベトナム、バングラデシュ等、海外生産拠点の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの海外拠点において、政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ・戦争等の発生により生産活動に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故によるリスクについて

当社グループの小売店舗及び不動産施設は日本国内に所在し、事業展開を行っております。大地震等予測し得ない自然災害が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の不動産施設に物理的に損害が生じ、当社グループの仕入活動や流通・販売活動が阻害され、その結果、当社グループの事業に支障が生じる可能性があります。また、当社グループの供給業者若しくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、当社グループの事業に支障が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症拡大によるリスクについて

当社グループは、海外から商品調達を行っており、また、日本国内のほぼ全域において小売店舗を設け、事業活動を展開しております。感染症の拡大（パンデミック）が国内及び海外において発生した場合、生産活動や物流が停滞することや、国内の小売店舗が閉鎖される等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報流出等のリスクについて

当社グループは、プライバシーポリシー、特定個人情報取扱規程、個人情報管理規程、個人情報取扱細則等を策定し、コンプライアンスの重要性を含めて全社員に教育を実施するとともに、システムセキュリティについてもレベルアップを行いました。しかしながら、以上のような対策を講じたにもかかわらず、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されるなか、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みにより、極めて厳しい状況で推移いたしました。

流通業界におきましても、外出自粛要請や、店舗の休業・時間短縮営業の影響を受けたことに加え、雇用・所得環境の悪化からくる消費者マインドの更なる冷え込みが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、第5次中期経営計画最終年度となる2020年度におきまして、引き続き「100年企業」「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組みました。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組みました。

その結果、当期の連結業績は、売上高394億49百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益27億67百万円（前年同期比30.4%減）、経常利益31億95百万円（前年同期比25.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億22百万円（前年同期比34.5%減）となりました。また、重要な経営指標として定めている「のれん償却前営業利益」は32億64百万円（前期比27.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ジュエリー事業は、売上高206億41百万円（前年同期比23.5%減）、営業利益21億39百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

アパレル事業は、売上高188億7百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益8億96百万円（前年同期比18.3%増）と増収増益となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度の資産の合計は、前連結会計年度と比べて7億37百万円減少し、530億円となりました。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度と比べて6億91百万円減少し、134億57百万円となりました。

当連結会計年度の純資産の合計は、前連結会計年度と比べて45百万円減少し、395億43百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19億46百万円増加し、当連結会計年度末には27億32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、資金の増加は66億33百万円（前連結会計年度比41億99百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益29億5百万円や法人税等の還付額27億9百万円があったものの、法人税等の支払額13億34百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、資金の減少は21億69百万円（前連結会計年度比22億42百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出10億9百万円や有形固定資産の取得による支出6億56百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、資金の減少は25億15百万円（前連結会計年度比29億52百万円減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出6億24百万円や配当金の支払額17億52百万円があったことによるものであります。

③ 仕入及び販売の状況

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ジュエリー事業	5,318	△33.3
アパレル事業	12,843	1.5
合計	18,161	△11.9

(注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ジュエリー事業	20,641	△23.5
アパレル事業	18,807	4.6
合計	39,449	△12.3

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は156億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億59百万円減少いたしました。主な要因は、未収入金が23億66百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は373億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億22百万円増加いたしました。主な要因は、のれんが4億96百万円減少したものの、投資有価証券が19億81百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は68億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億49百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が7億53百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は66億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億57百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が3億29百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は395億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が7億21百万円増加したものの、自己株式が4億63百万円増加（純資産は減少）、利益剰余金が1億30百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度は前連結会計年度に続き、自己株式の取得を行ってまいりましたが、支払手形及び買掛金の減少等により自己資本比率が、前連結会計年度の73.5%から74.6%と増加しております。

② キャッシュ・フローの分析

当社グループは、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローにて獲得した資金を主な財源としております。

その一方で、当社は国内金融機関からの借入について、相対での借入枠を十分に確保しており、将来にわたって必要な営業活動および債務の返済に備えるため、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を図ります。設備投資の一部はリース取引によっております。

なお、国内グループ会社の資金については、当社にてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による一元管理を行っており、必要に応じて資金を融通しております。

当社グループの当連結会計年度の資金は、前連結会計年度末に比べ19億46百万円増加し、当連結会計年度末には27億32百万円となりました。当連結会計年度は、前連結会計年度に大規模な自己株式の取得等があったことから、営業活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ41億99百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ22億42百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ29億52百万円の資金の増加となりました。

③ 経営成績の分析

a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は中期的な数値目標としてののれん償却前当期純利益を用いて算出するROEにて8%以上、のれん償却前当期純利益を用いて算出する一株当たり当期純利益にて150円以上を掲げております。また、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を客観的に判断するため、「のれん償却前営業利益」を重要な経営指標と位置付けております。

第71期は、のれん償却前営業利益32億64百万円となりました。のれん償却前当期純利益を用いて算出するROEは5.3%、のれん償却前当期純利益を用いて算出する一株当たり当期純利益は97.9円となりました。

$$(\text{のれん償却前営業利益} = \text{営業利益} + \text{のれん償却額})$$

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する分析

(ジュエリー事業)

国内のジュエリー市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に大幅に縮小しているものと思われまます。特に都心部は外出自粛の影響により落ち込みましたが、郊外は小商圏化が進むなか、比較的好調に推移いたしました。

そのような状況のなか、ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループは、3月下旬から5月末にかけて店舗の大規模な休業、時間短縮営業を行ったことに加え、11月中旬以降の第3波の影響もあり店舗の売上高は前期を下回りました。一方、ECチャネルの売上高は前期比22.5%増と大きく上回りました。

その結果、売上高は206億41百万円（前年同期比23.5%減）、営業利益は21億39百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

(アパレル事業)

国内のアパレル小売市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、商業施設への来店客数の減少やECチャネルの急成長、巣ごもり需要の拡大、小商圏化など事業環境の変化が急速に進みました。

そのような状況のなか、デイリーファッション「パレット」を展開する㈱アージュは、地域のお客様の生活を支える社会インフラの役割を果たすなか、生活関連商品の売れ行きが好調に推移し、売上高、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。アスティグループは、海外生産拠点において、現地スタッフの増員によるサプライチェーンの維持に努めるとともに、経費削減に尽力することで、営業利益は計画を上回る推移となりました。

その結果、売上高は188億7百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は8億96百万円（前年同期比18.3%増）と増収増益となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額722百万円を実施いたしました。

セグメント別には、ジュエリー事業365百万円、アパレル事業344百万円であります。その主なものは、ジュエリー事業、アパレル事業共に、店舗の出店、改装によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エフ・ディ・シ ィ・プロダクツ	本社 (東京都品川区)	ジュエリー事業	事務所	520	1,803 (1,059.10)	147	2,471	178
(株)エフ・ディ・シ ィ・プロダクツ	旧本社（賃貸） (東京都渋谷区)	ジュエリー事業	店舗・事務所	89 <89>	347 <347> (440.19)	—	436 <436>	—
(株)エフ・ディ・シ ィ・プロダクツ	4℃プライダル広島 ゼロゲート店 (広島市中区)	ジュエリー事業	店舗	49	— (—)	14	63	4
(株)エフ・ディ・シ ィ・プロダクツ	4℃ジュエリー浦添 パルコシティ店 (沖縄県浦添市)	ジュエリー事業	店舗	19	— (—)	15	34	4
(株)アスティ	本社 (広島市西区)	アパレル事業	店舗・事務所 倉庫・駐車場	565	719 (11,929.38)	30	1,315	36
(株)アスティ	アスティ広島京橋ビ ル (広島市南区)	アパレル事業	事務所・倉庫 駐車場	1,241 <1,241>	718 <718> (1,315.52)	16 <16>	1,976 <1,976>	—
(株)アスティ	フジ広島店 (広島市中区)	アパレル事業	店舗・事務所 倉庫・駐車場	0 <0>	772 <772> (15,290.01)	— <—>	772 <772>	—
(株)アスティ	フジ新居浜店 (愛媛県新居浜市)	アパレル事業	店舗・事務所 倉庫・駐車場	336 <336>	150 <150> (14,024.68)	— <—>	486 <486>	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記中<内書>は連結子会社以外への賃貸設備であります。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都品川区)	ジュエリー事業	事務機器・車両等	1	2

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
AS' TY VIETNAM INC.	ベトナム ハイフォンシティ	アパレル事業	バッグ等の製造工場	25	3	29	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年2月28日)	提出日現在 発行数（株） (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,331,356	24,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株であります。
計	24,331,356	24,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2016年6月8日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6	子会社取締役20
新株予約権の数(個) ※	65(注)1	193(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,500(注)1	普通株式 19,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,362(注)2	
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月15日～ 2021年7月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,362 資本組入額 1,181	
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3	

	第11回新株予約権	
決議年月日	2018年11月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8	
新株予約権の数(個) ※	345(注)1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 34,500(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,568(注)2	
新株予約権の行使期間 ※	2020年12月14日～ 2023年12月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,568 資本組入額 1,284	
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3	

	第12回新株予約権
決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役23 子会社執行役員3
新株予約権の数（個） ※	282（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 28,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	2,568（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2020年12月14日～ 2023年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,568 資本組入額 1,284
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

	第13回新株予約権
決議年月日	2020年7月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5
新株予約権の数（個） ※	210（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 21,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,930（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2022年8月21日～ 2025年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,930 資本組入額 965
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

	第14回新株予約権
決議年月日	2020年7月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役17 子会社執行役員2
新株予約権の数（個） ※	315（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 31,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,930（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2022年8月21日～ 2025年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,930 資本組入額 965
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予

約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日（注）1	—	29,331,356	—	2,486	△14,600	238
2019年10月15日（注）2	△5,000,000	24,331,356	—	2,486	—	238

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	24	245	132	15	14,541	14,988	—
所有株式数（単元）	—	76,697	5,499	26,816	18,171	30	115,609	242,822	49,156
所有株式数の割合（%）	—	31.59	2.26	11.04	7.48	0.01	47.61	100.00	—

（注）1 自己株式2,844,032株は、「個人その他」に28,440単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に5単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
第一生命保険(株) (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,254	5.84
(株)広島銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,069	4.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	781	3.64
4℃ホールディングスグループ共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	771	3.59
(株)伊予銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	739	3.44
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	724	3.37
尾山 嗣雄	広島市	405	1.88
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	372	1.73
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・(株)もみじ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	352	1.64
住川 志満子	東京都	340	1.58
計	—	6,809	31.69

(注) 1 4℃ホールディングスグループ共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,844千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,844,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,438,200	214,382	—
単元未満株式	普通株式 49,156	—	—
発行済株式総数	24,331,356	—	—
総株主の議決権	—	214,382	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、役員向け株式給付信託が所有している当社株式67,100株 (議決権671個)、ならびに証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ヨンドシーホールディ ングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,844,000	—	2,844,000	11.69
計	—	2,844,000	—	2,844,000	11.69

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有している当社株式67,136株を、自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の内容)

① 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）、当社の主要グループ子会社の取締役及び監査役（社外監査役を除く）（以下「取締役等」という）の報酬と当社グループの株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」という）に金銭を信託し、本信託において当社株式を取得し、取締役等に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

50千株

③ 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年10月12日) での決議状況 (取得期間2020年10月13日～2021年1月13日)	300,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	570,631,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	129,368,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	18.48
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	18.48

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	99	186,738
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	30,000	50,430,000	—	—
保有自己株式数	2,844,032	—	2,844,032	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。
- 2 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。
- 3 当事業年度の「その他（第三者割当による自己株式の処分）」は、役員向け株式給付信託への拠出により、信託財産として受託者である株式会社りそな銀行の再信託委託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対して実施した第三者割当による処分であります。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、利益配分に関する基本方針として安定的・継続的な配当と、機動的な自己株式の取得を実施すること等による利益還元の水準向上を掲げております。そして、将来における1株当たり年間配当100円の達成に向け、連続増配へのこだわりを堅持しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり40円50銭とさせていただきます。当中間期末の配当（1株当たり40円50銭）と合わせまして、通期では81円とさせていただきますことで、10期連続増配、配当性向は108.0%となりました。また、当期は300,000株の自己株式の取得を行いました。

次期の配当につきましては、有価証券報告書提出日時点では中間及び期末ともに配当予想を未定としておりますが、配当方針はこれまでの考え方を継続する見込みです。

なお、内部留保につきましては、一段と激化する企業間競争に耐えうる経営体質の強化と、新規事業の開発、M&A等の事業展開に備えることで、グループ収益力の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年10月12日 取締役会決議	882	40.5
2021年5月27日 定時株主総会決議	870	40.5

※ 2020年10月12日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、2021年5月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

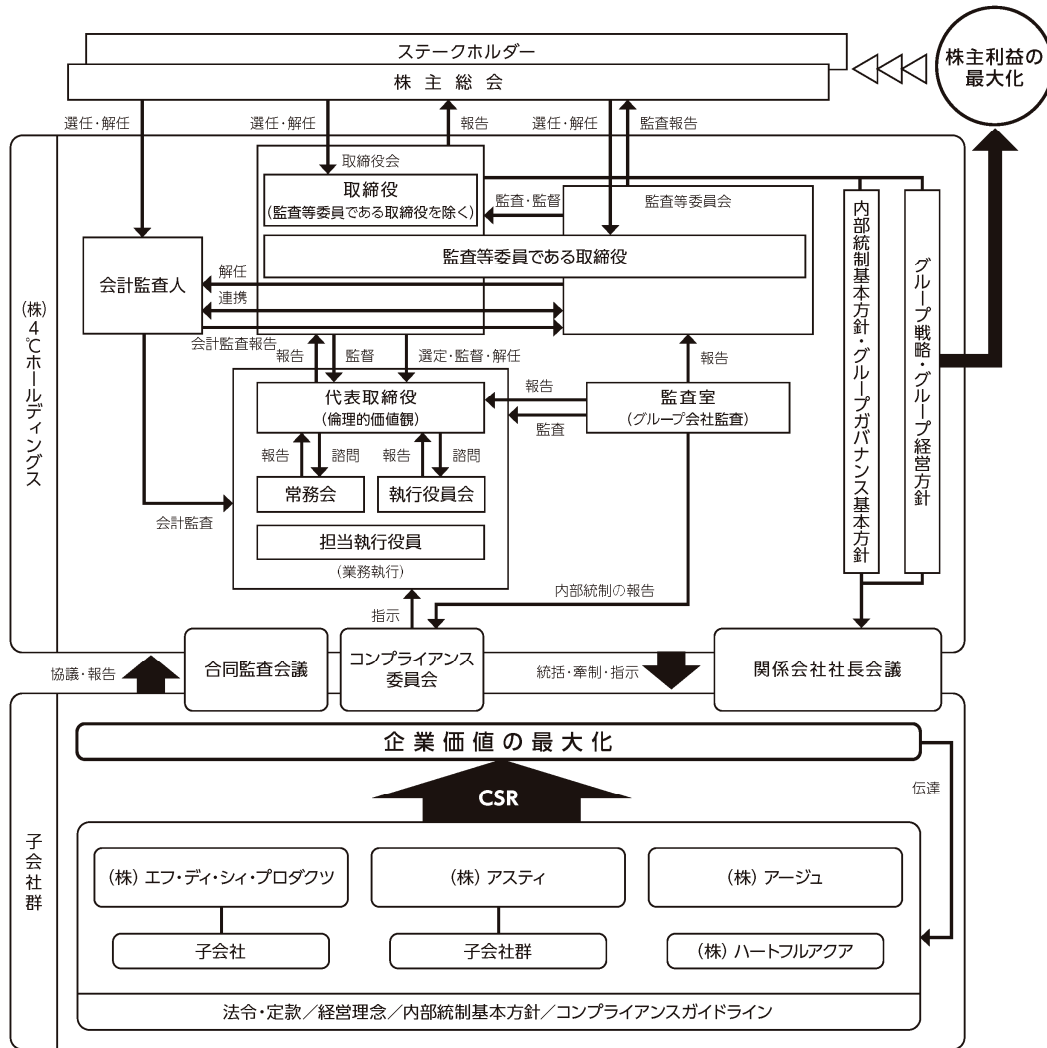
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ会社の事業を統轄する持株会社として、企業価値を最大化する観点から、グループ会社に対し経営戦略、コンプライアンス、リスク管理等の基本方針を示すとともに、株主利益の最大化の実現とステークホルダーに不当な損害を与えないように、適正で効率的なグループ経営体制を整備・充実いたします。

さらにその継続的改善を図ることにより、健全で透明性の高い企業グループとして社会の信頼と責任に応えてまいります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社は、2015年5月より、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社を採択しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能は取締役会が担い、業務執行機能を執行役員が担う体制としております。

さらに、グループ経営方針及びグループガバナンス基本方針に基づき、各社の企業価値の最大化を図るとともに、グループガバナンスの徹底を図る体制をとっており、関係会社社長会議を定期的で開催することで、グループ経営方針の徹底と経営における透明性、健全性及びコンプライアンスの徹底を図っております。

<取締役会>

毎月定例にて開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行います。また、法令・

定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役（監査等委員である取締役を含む）9名、うち社外取締役4名であり、議長は会長・CEO 木村祭氏が務めております。（有価証券報告書提出日現在）

<監査等委員会>

毎月定例にて開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、代表取締役その他の業務執行取締役の業務執行を監査し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証しております。

なお、監査等委員会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の監査等委員である取締役4名、うち社外取締役は3名であり、議長は監査等委員長 嵩下昌宏が務めております。（有価証券報告書提出日現在）

<常務会>

取締役会の諮問機関として設定し、毎月定例にて開催するほか、必要に応じて機動的に臨時常務会を開催しております。

なお、常務会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役（監査等委員である取締役を含む）のうち、社外取締役を除く5名であり、議長は会長・CEO 木村祭氏が務めております。（有価証券報告書提出日現在）

<執行役員会>

社内コミュニケーションの維持・向上と会社方針等の浸透により、ボトムアップによる課題解決と社内意思統一の迅速化を図るため、毎月定例にて開催しております。

なお、執行役員会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役（監査等委員である取締役を含む）のうち、社外の監査等委員である取締役を除く6名及び執行役員4名であり、議長は社長・COO 増田英紀が務めております。（有価証券報告書提出日現在）

③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンプライアンス等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、会長・CEOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築、維持・向上に向けた施策を実施するとともに、常勤の監査等委員である取締役も出席して内部統制システムの整備と運用状況を含め、取締役の職務執行の監視を行い、適宜意見を述べております。具体的には、グループガバナンス基本方針に基づき、グループ会社のコンプライアンスガイドラインの制定やグループ会社従業員が遵守すべき法令及び社内ルール等に関する教育・研修を指導・支援し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスガイドラインに基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制において、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを強化しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、会長・CEOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、同委員会運営規程に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施しております。また、同委員会には、常勤の監査等委員である取締役も出席して内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べるものいたします。具体的には、リスク管理基本方針に基づき、グループ会社のリスクの洗い出し、算定、評価、選定を行い、必要な施策を講じるとともに、重要なリスクについては適時開示しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、取締役会にて重要な事項に関する報告を受け、必要に応じて承認を行っております。また、同規程に基づき重要書類の整備保管を行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。な

お、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員を被保険者として締結している役員賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

へ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内である旨を定款で定めております。

取締役の員数14名のうち、監査等委員である取締役は4名以内である旨を定款で定めております。

④ 当社の定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ニ 取締役の責任免除

当社は、2015年5月21日開催の定時株主総会において、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下、「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループ（以下、「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることがその基本方針といたします。

ロ 基本方針実現のための具体的な取り組みの概要

当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4℃ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

そして「人間尊重」の基本理念に基づく経営により、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4℃」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するジュエリーSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入しており、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である(株)ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

もともと、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってきた有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営をさらに進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指して取り組んでおります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下、「例外事由該当者」と総称します。）によって経営方針の決定が支配されることに対し相当な措置を講じるため、2019年5月16日開催の当社第69回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します。）を行おうとし、または現に行っている者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経たうえで、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

ニ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長・CEO	木村 祭氏	1951年9月11日	1974年 4月 当社入社 1992年 3月 当社T-WORD事業部長 1992年 5月 当社取締役 1994年 3月 当社常務取締役 1996年 3月 当社専務取締役 2000年 3月 当社代表取締役専務 2001年 5月 ㈱アージュ代表取締役社長 2004年 3月 当社代表取締役副社長 2006年 9月 ㈱アスティ代表取締役副社長 2007年 3月 当社代表取締役社長 ㈱アスティ代表取締役社長 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役会長 2013年 3月 当社代表取締役会長 ㈱アスティ代表取締役会長 (現) 2018年 3月 当社代表取締役会長・CEO (現) ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役会長・CEO 2020年 5月 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役会長 (現)	(注)1	46
代表取締役 社長・COO	増田 英紀	1963年9月27日	2003年 5月 ㈱アージュ入社 常務取締役 2015年 3月 同社取締役常務執行役員 2017年 3月 当社執行役員アージュ担当 2017年 3月 株式会社アージュ代表取締役社長 2020年 3月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ取 締役 (現) 2021年 3月 当社常務執行役員社長室長 2021年 3月 株式会社アージュ代表取締役会長 (現) 2021年 5月 株式会社エフ・ディ・シー・フレンズ代表 取締役会長 (現) 2021年 5月 当社代表取締役社長・COO (現)	(注)1	7
取締役 常務執行役員 業務担当	岡藤 一郎	1964年9月12日	1987年 4月 当社入社 2006年 3月 当社アパレル一部長 2011年 5月 ㈱三鈴代表取締役社長 2015年 5月 当社執行役員三鈴担当 2016年 3月 ㈱アスティ代表取締役社長 当社執行役員アスティ担当 2018年 3月 当社執行役員エフ・ディ・シー・ プロダクツ担当部長 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役常務執行役員 (現) 2018年 5月 当社取締役執行役員エフ・ディ・シー・ プロダクツ担当部長 2019年 3月 当社取締役常務執行役員エフ・ディ・シ ィ・プロダクツ第一事業担当 ㈱エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役会長 2020年 3月 当社取締役常務執行役員業務担当 (現)	(注)1	15
取締役 執行役員 財務担当	西村 政彦	1962年5月11日	1985年 4月 当社入社 2005年 3月 当社財務部長 2008年 5月 当社取締役 2009年 3月 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役 2013年 3月 当社業務部長 2015年 3月 当社取締役執行役員財務担当 (現) ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役執行役員 (現)	(注)1	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 充孝	1948年10月3日	1971年 4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入社 2000年10月 ㈱さくら銀行（現 ㈱三井住友銀行） 神田法人営業第一部長 2001年 5月 ㈱共立メンテナンス入社首都圏本部付部長 2001年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2017年 4月 同社取締役相談役 2017年 6月 同社相談役 2018年 5月 当社取締役（現）	(注)1	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	嵩下 昌宏	1962年8月6日	1985年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 2001年 4月 同社公共法人営業部グループ長 2005年 6月 同社法人審査第一部審査役 2006年 1月 同社横浜駅前法人営業第一部副部長 2008年 1月 SMBCフレンド証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）出向 東京法人部付部長 2013年 9月 同社入社 東京法人部長 2018年 2月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員経営企画部長 2019年 3月 当社執行役員業務担当 2021年 3月 当社執行役員監査室長 2021年 5月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役（現） 2021年 5月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)2	1
取締役 (監査等委員)	秋山 豊正	1954年2月28日	1997年 7月 東京国税局調査部主査 2006年 7月 東村山税務署法人課税部門 統括国税調査官 2008年 9月 税理士法人タックス・マスター 税理士 2015年 6月 公益財団法人国際開発救援財団監事（現） 2016年 5月 当社取締役（監査等委員）（現） ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ 監査役（現） 2017年10月 税理士法人タックス・マスター 代表社員税理士（現）	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	榊原 英夫	1946年6月21日	1977年 4月 富山大学経営短期大学部経営学科 助教授 1986年 4月 富山大学経済学部助教授 1988年11月 富山大学経済学部教授 2005年 4月 富山大学名誉教授（現） 2005年 4月 立正大学経営学部教授 2010年 4月 立正大学副学長・学園常任理事 2017年 4月 立正大学経営学部非常勤講師（現） 2017年 4月 立正大学名誉教授（現） 2018年 5月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	北川 展子 (現姓：永房)	1971年1月17日	1997年 4月 弁護士登録 1997年 4月 あすか総合法律事務所 (現 隼あすか法律事務所) 弁護士 2003年 4月 金融庁監督局（任期付職員） 2014年10月 日本証券業協会法務参事（現） 2015年 6月 ㈱高知銀行社外取締役（現） 2016年 4月 弁護士法人小松総合法律事務所 (現 琴平総合法律事務所) 弁護士 2020年 5月 当社取締役（監査等委員）（現） 2021年 1月 北川展子法律事務所弁護士（現）	(注)2	—
計					90

(注) 1 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

- 2 監査等委員である取締役を選任された秋山豊正、榊原英夫及び北川展子の各氏の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役を選任された嵩下昌宏氏の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役を選任された佐藤充孝氏は、社外取締役であります。
- 5 監査等委員である取締役を選任された秋山豊正、榊原英夫及び北川展子の各氏は、社外取締役であります。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役を4名選任しており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当該社外取締役と当社との利害関係はありません。

取締役会に毎回出席し、公正にして中立な立場から経営の監督とチェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

ロ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、社外取締役の4名は、経営の監視機能を果たすにあたり幅広い経験と知識を有していると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、会計監査及び内部統制の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けております。また、社外の監査等委員である取締役は『(3) 監査の状況』に記載の内容について、直接または間接的に情報を得ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程に定められた監査等委員会への報告事項のほか、取締役会に付議・報告する案件のうち、特に重要な事項は、事前に監査等委員会へ報告・説明し、意見交換を行っております。

なお、常勤の監査等委員である取締役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会等、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の事業の遂行状況及びコンプライアンス状況等の報告を受けて、内部統制の実施状況を監視するほか、必要に応じて当該部門から報告を受け、併せて重要な文書も閲覧しております。また、監査等委員である取締役秋山豊正氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員である取締役榊原英夫氏は、大学教授（会計学）として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、監査等委員会を補助すべき体制として監査室を設置し、その構成員について監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を併せて担当させております。

また監査等委員会は、業容の変化・拡大に対応して、補助すべき使用人の増員が必要な場合は、取締役と協議し、必要な人員の確保を図っております。

そして、前項の使用人の人事評価・人事異動等は、その独立性を確保するため、取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得ております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき、意見を交換し、相互理解を深めて改善に努めております。

また、監査等委員会は、内部監査部門、財務部門及び必要に応じて会計監査人、顧問弁護士との緊密な関係を保つとともに、相互に牽制機能が働く良好な関係を維持しております。

そのほか、監査等委員会は、当社を中心としたグループ会社の合同監査会議を定期的を開催するなど、コンプライアンス等に関する情報の共有と課題の総合的解決を図るものといたします。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、専従組織として監査室（3名内1名兼任）を設置し、必要に応じて監査等委員会、会計監査人と連携を取りつつ、規程運用や業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

ニ 監査業務に係る補助者

当社の関係監査業務に係る補助者は、公認会計士 7名、その他 14名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性を評価したうえで、会計監査人を選定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

現会計監査人の選定理由は、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性を評価した結果、当社の活動を一元的に監査できる体制を有していると判断したためです。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等につき、会計監査人から通知を受け、必要に応じて適宜説明を求め確認を行うとともに、当社の財務部門から情報を収集し、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を順守しているか評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	0
連結子会社	—	—	—	—
合計	36	—	36	0

(注) 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新収益認識基準に係る助言業務についての対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（イを除く）

当社グループにおける監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（イを除く）については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬は、職務の内容に応じた固定報酬として「基本報酬」、年間の当社業績及び各取締役の担当業務における成果に応じて支給する「賞与」、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与される「ストック・オプション」、株価変動による利益・リスクを株主と共有することにより、中長期的な業績向上や企業価値増大に貢献する意識を高めるためのインセンティブとして株式を付与する「信託型株式報酬制度」にて構成されております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」と「信託型株式報酬制度」にて構成されております。

なお、当社が導入しております買収防衛策の独立委員会の委員を務める社外取締役については、その職務の性質に鑑み、「基本報酬」のみとしております。

取締役の報酬の額については、2015年5月21日開催の第65回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額216百万円、監査等委員である取締役は年額24百万円を限度とすることが定められております。2016年5月19日開催の第66回定時株主総会において、上記とは別枠で取締役(監査等委員である取締役を除く)に対しストック・オプションとして新株予約権に関する報酬等の額を、年額60百万円以内の範囲で割り当てることが定められております。

また、別枠で当社は取締役及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く)に対して、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会決議を経て株式報酬制度を導入し、2021年5月27日開催の第71回定時株主総会にてその内容の一部を改定しております。本制度は、当社の株式価値と取締役及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く)の報酬との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。支給額については、内規に基づいて決定しております。

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役及び社外取締役により構成される任意の諮問委員会である指名等諮問委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。当事業年度の役員の報酬額については、2019年12月11日の指名等諮問委員会の答申を踏まえ、2020年3月11日及び2020年5月28日開催の取締役会の承認決議により代表取締役2名へ再一任のうえ決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	株式給付 信託	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	76	57	3	—	15	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	5	4	—	0	1	1
社外役員	9	8	0	0	0	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的株式」、それ以外の目的で保有する株式を「政策保有株式」として区分しております。政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。

② (株)アスティにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)アスティについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、主として相手先企業との関係強化、業務提携や取引の維持・拡大を目的に、「資金運用管理規程」に基づき政策保有株式を保有することがあります。

当社グループにて保有する政策保有株式の保有状況については、毎年、取締役会へ報告するとともに、中長期的な観点から保有の必要性・合理性を検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	0
非上場株式以外の株式	19	8,767

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2	取引先持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	15

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	4,340,016	4,340,016	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	7,864	6,978		
(株)伊予銀行	497,101	497,101	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	306	242		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広島銀行	278,987	278,987	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	174	131		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	30,838	30,838	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	115	107		
福山通運(株)	18,958	18,958	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	78	61		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	15,400	15,400	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	46	53		
第一生命ホールディ ングス(株)	16,900	16,900	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	31	24		
(株)愛媛銀行	24,241	24,241	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	23	24		
(株)天満屋ストア	24,109	23,535	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるも のです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	27	23		
(株)ファミリーマート ホールディングス	—	9,600	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	—	22		
東京海上ホールディ ングス(株)	3,675	3,675	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	19	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	9,356	9,267	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	29	18		
グンゼ(株)	3,042	2,660	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	11	10		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	11,400	11,400	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	9	9		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,242	2,242	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	7	8		
東洋証券(株)	62,541	62,541	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	10	8		
(株)リテールパートナーズ	—	8,959	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	—	6		
(株)オリエンタルランド	438	398	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	7	4		
イオン九州(株)	1,200	1,200	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	2	2		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[イ]保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の必要性・合理性について検証を行っております。

2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	17	1,844	15	1,765

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	47	7	607

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	6

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	3,400	3,400	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	6	5		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は上記保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の必要性・合理性について検証を行っております。

2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785	3,232
受取手形及び売掛金	2,975	2,587
商品及び製品	8,356	7,718
仕掛品	469	285
原材料及び貯蔵品	1,262	1,081
前渡金	49	90
未収入金	2,763	397
その他	315	226
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	16,976	15,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,307	4,982
土地	※2 5,492	※2 5,492
リース資産（純額）	44	28
その他（純額）	653	510
有形固定資産合計	※1 11,498	※1 11,013
無形固定資産		
のれん	3,227	2,730
リース資産	119	75
商標権	1	1
その他	93	124
無形固定資産合計	3,441	2,932
投資その他の資産		
投資有価証券	16,507	18,489
差入保証金	244	250
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	1,735	1,618
再評価に係る繰延税金資産	71	—
投資不動産（純額）	440	436
退職給付に係る資産	582	487
敷金	1,811	1,764
破産更生債権等	23	27
その他	452	417
貸倒引当金	△51	△55
投資その他の資産合計	21,820	23,438
固定資産合計	36,760	37,383
資産合計	53,737	53,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,902	3,148
1年内返済予定の長期借入金	82	—
リース債務	70	54
未払法人税等	434	643
賞与引当金	227	269
役員賞与引当金	24	25
資産除去債務	70	—
その他	3,039	2,661
流動負債合計	7,851	6,802
固定負債		
リース債務	112	58
長期預り保証金	321	328
繰延税金負債	3,532	3,861
退職給付に係る負債	500	497
役員株式給付引当金	79	123
資産除去債務	1,358	1,428
その他	392	356
固定負債合計	6,297	6,654
負債合計	14,149	13,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	7,223	7,208
利益剰余金	32,108	31,978
自己株式	△5,751	△6,215
株主資本合計	36,066	35,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,594	4,315
繰延ヘッジ損益	2	8
土地再評価差額金	※2 △161	※2 △233
為替換算調整勘定	56	75
退職給付に係る調整累計額	△43	△110
その他の包括利益累計額合計	3,447	4,055
新株予約権	74	29
純資産合計	39,588	39,543
負債純資産合計	53,737	53,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	44,970	39,449
売上原価	※1 19,190	※1 18,155
売上総利益	25,780	21,294
販売費及び一般管理費	※2 21,804	※2 18,527
営業利益	3,975	2,767
営業外収益		
受取利息	44	115
受取配当金	176	175
投資不動産賃貸料	73	73
為替差益	6	5
その他	60	85
営業外収益合計	361	455
営業外費用		
支払利息	2	2
投資不動産減価償却費	4	4
投資不動産管理費用	1	8
自己株式取得費用	9	3
貸倒引当金繰入額	—	2
保険解約損	3	4
その他	3	2
営業外費用合計	24	27
経常利益	4,312	3,195
特別利益		
投資有価証券売却益	99	22
新株予約権戻入益	—	52
雇用調整助成金	—	463
子会社整理損戻入額	—	28
特別利益合計	99	567
特別損失		
減損損失	※3 217	※3 232
店舗閉鎖損失	40	27
休業手当	—	405
ブランド整理損	71	121
投資有価証券評価損	174	63
子会社整理損	48	6
特別損失合計	551	857
税金等調整前当期純利益	3,860	2,905
法人税、住民税及び事業税	1,216	1,182
法人税等調整額	167	100
法人税等合計	1,384	1,282
当期純利益	2,475	1,622
親会社株主に帰属する当期純利益	2,475	1,622

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	2,475	1,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,251	721
繰延ヘッジ損益	3	6
為替換算調整勘定	△12	18
土地再評価差額金	—	△71
退職給付に係る調整額	△45	△67
その他の包括利益合計	※1 △1,305	※1 607
包括利益	1,170	2,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,170	2,230

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	18,057	31,380	△13,180	38,743
当期変動額					
剰余金の配当			△1,747		△1,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,475		2,475
自己株式の取得				△3,597	△3,597
自己株式の処分		18		173	191
自己株式の消却		△10,852		10,852	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,833	728	7,428	△2,677
当期末残高	2,486	7,223	32,108	△5,751	36,066

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,845	△1	△161	69	1	4,753	90	43,587
当期変動額								
剰余金の配当								△1,747
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,475
自己株式の取得								△3,597
自己株式の処分								191
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,251	3	—	△12	△45	△1,305	△16	△1,322
当期変動額合計	△1,251	3	—	△12	△45	△1,305	△16	△3,999
当期末残高	3,594	2	△161	56	△43	3,447	74	39,588

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	7,223	32,108	△5,751	36,066
当期変動額					
剰余金の配当			△1,752		△1,752
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,622		1,622
自己株式の取得				△621	△621
自己株式の処分		△14		157	142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△14	△130	△463	△608
当期末残高	2,486	7,208	31,978	△6,215	35,458

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,594	2	△161	56	△43	3,447	74	39,588
当期変動額								
剰余金の配当								△1,752
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,622
自己株式の取得								△621
自己株式の処分								142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	721	6	△71	18	△67	607	△44	563
当期変動額合計	721	6	△71	18	△67	607	△44	△45
当期末残高	4,315	8	△233	75	△110	4,055	29	39,543

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,860	2,905
減価償却費	1,243	1,026
減損損失	217	232
のれん償却額	496	496
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	41
新株予約権戻入益	—	△52
休業手当	—	405
雇用調整助成金	—	△463
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△68	△12
その他の引当金の増減額 (△は減少)	52	44
受取利息及び受取配当金	△220	△291
支払利息	2	2
為替差損益 (△は益)	4	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△99	△22
売上債権の増減額 (△は増加)	△72	384
投資有価証券評価損益 (△は益)	174	63
たな卸資産の増減額 (△は増加)	37	1,001
仕入債務の増減額 (△は減少)	319	△752
未払消費税等の増減額 (△は減少)	136	338
前受金の増減額 (△は減少)	△104	△322
未払金の増減額 (△は減少)	249	△341
その他の資産の増減額 (△は増加)	80	270
その他の負債の増減額 (△は減少)	△5	△45
小計	6,268	4,919
利息及び配当金の受取額	221	283
利息の支払額	△2	△2
雇用調整助成金の受取額	—	463
休業手当の支払額	—	△405
法人税等の支払額	△6,916	△1,334
法人税等の還付額	2,862	2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,433	6,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△500
有形固定資産の取得による支出	△714	△656
無形固定資産の取得による支出	△71	△64
投資有価証券の取得による支出	△9	△1,009
投資有価証券の売却による収入	145	88
投資有価証券の償還による収入	700	—
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	2	1
長期前払費用の取得による支出	△49	△18
その他の支出	△189	△164
その他の収入	260	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	72	△2,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△92	△82
自己株式の取得による支出	△3,606	△624
自己株式の売却による収入	68	14
配当金の支払額	△1,747	△1,752
その他の支出	△89	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,468	△2,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,963	1,946
現金及び現金同等物の期首残高	3,749	785
現金及び現金同等物の期末残高	*1 785	*1 2,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)アージュ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、AS' TY VIETNAM INC. 及び上海亜古亜商貿有限公司 (いずれも12月31日) を除き、連結決算日と一致しております。

なお、AS' TY VIETNAM INC. 及び上海亜古亜商貿有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じたAS' TY VIETNAM INC. 及び上海亜古亜商貿有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) によっております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法によっております。

仕掛品 主として移動平均法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。

③ デリバティブ 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、採用している耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~60年

その他 2~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

- ④ 役員株式給付引当金
株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約取引については、繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 為替予約取引 | 外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
20年間の均等償却によっております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式の売却は完了しております。また、当該取引は2020年7月2日をもって信託期間満了となり終了いたしました。

1 取引の概要

当社は、「4℃ホールディングスグループ従業員持株会」(以下、「本持株会」という)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、4℃ホールディングスグループ従業員持株会信託口(以下、「従持信託」という)は5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において信託に残存する全株式の売却が終了したため該当事項はございません。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度において返済を終えたため該当事項はございません。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役(社外取締役を除く)、当社の主要グループ子会社の取締役および監査役(社外監査役を除く)を対象者(以下「取締役等」という)とする株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が設定した信託(以下「本信託」という)に対して金銭を抛出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る役員向け株式給付信託株式給付規程に従って、当社株式を給付する株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末114百万円、45,353株、当連結会計年度末144百万円、67,136株であります。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の意識が高まるなか、今後においても外出自粛が続くことが予測され、需要に対する影響も一定程度はあるものと捉えております。

期中においては、その後当連結会計年度末にかけて徐々に回復するものと仮定しておりましたが、最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以降も一定期間は残る」仮定に変更し固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であることから、今後の感染拡大や収束の状況等によっては、連結業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,981百万円	13,581百万円

※2 土地の再評価

前連結会計年度 (2020年2月29日)

連結子会社1社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年2月29日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

当連結会計年度 (2021年2月28日)

連結子会社1社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年2月29日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
売上原価	322百万円	356百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	2,144百万円	1,423百万円
給料及び手当	5,080	4,446
貸倒引当金繰入額	3	4
賞与引当金繰入額	202	256
役員賞与引当金繰入額	24	25
退職給付費用	33	20
役員株式給付引当金繰入額	48	64
借地借家料	6,177	5,109

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

場所	用途	種類	減損損失
奈良県北葛城郡広陵町	店舗	建物その他	25百万円
神奈川県平塚市	店舗	建物その他	13
神奈川県横浜市	店舗	建物その他	12
東京都町田市	店舗	建物その他	12
東京都新宿区	店舗	建物その他	12
その他	その他	その他	141
合計			217

当社グループは、報告セグメントを基礎とし、ジュエリー事業、アパレル事業における店舗については個々の店舗ごとに、アパレル事業の賃貸物件については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（217百万円）として特別損失に計上しました。

なお、これらの回収可能価額は店舗については使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能性は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	店舗	建物その他	113百万円
静岡県静岡市	店舗	建物その他	23
東京都新宿区	店舗	建物その他	16
東京都豊島区	店舗	建物その他	15
神奈川県横浜市	店舗	建物その他	14
愛媛県伊予郡松前町	店舗	建物その他	13
兵庫県宝塚市	店舗	建物その他	11
福岡県福岡市	店舗	建物その他	11
その他	その他	その他	12
合計			232

当社グループは、報告セグメントを基礎とし、ジュエリー事業、アパレル事業における店舗については個々の店舗ごとに、アパレル事業の賃貸物件については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（232百万円）として特別損失に計上しました。

なお、これらの回収可能価額は店舗については使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能性は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,987百万円	1,060百万円
組替調整額	74	40
税効果調整前	△1,913	1,101
税効果額	△662	380
その他有価証券評価差額金	△1,251	721
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	9
税効果調整前	6	9
税効果額	2	3
繰延ヘッジ損益	3	6
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	△71
土地再評価差額金	—	△71
為替換算調整勘定		
当期発生額	△12	18
為替換算調整勘定	△12	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64	△116
組替調整額	△4	12
税効果調整前	△69	△103
税効果額	△23	△36
退職給付に係る調整額	△45	△67
その他の包括利益合計	△1,305	607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,331	—	5,000	24,331
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	6,234	1,480	5,069	2,645

(注)1 発行済株式の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が所有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式がそれぞれ、111千株、71千株含まれております。

3 増加株式数の1,480千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加1,480千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

4 減少株式数の5,069千株は、ストック・オプションの権利行使による減少29千株及び従持信託が本持株会へ株式売却したことによる減少35千株、役員向け株式給付信託が対象者へ給付したことによる減少4千株、自己株式の消却による減少5,000千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	53
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	—	10
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権(注)		—	—	—	—	9
合計			—	—	—	—	74

(注) 2018年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	870	37.50	2019年2月28日	2019年5月17日

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月7日 取締役会	普通株式	877	40.00	2019年8月31日	2019年11月8日

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	870	40.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首（千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当連結会計 年度末（千株）
発行済株式				
普通株式	24,331	—	—	24,331
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	2,645	330	64	2,911

- （注）1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従持信託が所有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が71千株、当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託が所有する当社株式が67千株が含まれております。
- 2 増加株式数の330千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加300千株、単元未満株式の買取による増加0千株、株式給付信託による当社株式の取得による増加30千株であります。
- 3 減少株式数の64千株は、従持信託が本持株会へ株式売却したことによる減少17千株、役員向け株式給付信託が対象者へ給付したことによる減少8千株、株式給付信託へ追加抛出したことによる減少30千株、従持信託の終了に伴う当社株式の売却による減少8千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2018年ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	15
	2020年ストック・オプション としての新株予約権（注）		—	—	—	—	2
合計			—	—	—	—	29

（注） 2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	870	40.00	2020年2月29日	2020年5月29日

（注） 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年10月12日 取締役会	普通株式	882	40.50	2020年8月31日	2020年11月13日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	870	40.50	2021年2月28日	2021年5月28日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	785百万円	3,232百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△500
現金及び現金同等物	785	2,732

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に、アパレル事業における店舗設備（器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	24	24
1年超	34	10
合計	58	34

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	215	184
1年超	898	713
合計	1,113	898

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については資金計画に照らして銀行借入を行っております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。

資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済完了日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引及び株価変動によるリスクに備えるため株式先渡契約を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業活動の安全と営業取引に伴う債権の保全を図るため、取引先の信用度を評価し取引先ごとに与信限度を設定・管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各子会社からの報告に基づき、財務部が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、CMSにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	785	785	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,975	2,975	—
(3) 未収入金	2,763	2,763	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,000	3,002	2
② その他有価証券	13,507	13,507	—
(5) 差入保証金	244	247	2
(6) 長期貸付金	3		
貸倒引当金 ※	△0		
	3	3	0
(7) 敷金	1,811	1,833	22
(8) 破産更生債権等	23		
貸倒引当金 ※	△23		
	—	—	—
資産計	25,091	25,119	28
(9) 支払手形及び買掛金	3,902	3,902	—
(10) 未払法人税等	434	434	—
(11) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金）	82	82	—
(12) リース債務（短期リース債務を含む）	182	181	△0
(13) 長期預り保証金	272	247	△25
負債計	4,875	4,849	△26
デリバティブ取引	3	3	—

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,232	3,232	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,587	2,587	—
(3) 未収入金	397	397	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,000	2,999	△0
② その他有価証券	15,489	15,489	—
(5) 差入保証金	250	250	△0
(6) 長期貸付金	2		
貸倒引当金 ※	△0		
	2	2	0
(7) 敷金	1,764	1,768	4
(8) 破産更生債権等	27		
貸倒引当金 ※	△27		
	—	—	—
資産計	26,724	26,727	3
(9) 支払手形及び買掛金	3,148	3,148	—
(10) 未払法人税等	643	643	—
(11) リース債務（短期リース債務を含む）	112	112	△0
(12) 長期預り保証金	270	231	△38
負債計	4,175	4,136	△39
デリバティブ取引	13	13	—

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金、(6) 長期貸付金、(7) 敷金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務（短期リース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(12) 長期預り保証金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式 ※1	0百万円	0百万円
長期預り保証金 ※2	48	58

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(12) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	785	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,975	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	3,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,000	—
未収入金	2,763	—	—	—
長期貸付金	1	1	0	—
合計	6,526	1	4,000	—

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,232	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,587	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	3,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,000	—
未収入金	397	—	—	—
長期貸付金	0	1	0	—
合計	6,218	1	4,000	—

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年以内返済予定の長期 借入金	82	—	—	—	—	—
リース債務	70	54	45	9	3	—
合計	153	54	45	9	3	—

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	54	45	9	3	—	—
合計	54	45	9	3	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,500	2,502	2
	小計	2,500	2,502	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	500	499	△0
	小計	500	499	△0
合計		3,000	3,002	2

当連結会計年度 (2021年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,998	△1
	小計	2,000	1,998	△1
合計		3,000	2,999	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年2月29日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,945	3,260	5,685
	(2) 債券			
	① 社債	2,541	2,500	41
	(3) その他	1,067	1,000	67
	小計	12,554	6,760	5,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	952	1,237	△284
	(2) その他	—	—	—
	小計	952	1,237	△284
合計		13,507	7,997	5,510

当連結会計年度（2021年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,238	3,571	6,666
	(2) 債券			
	① 社債	2,528	2,500	28
	(3) その他	1,026	1,000	26
	小計	13,792	7,071	6,720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	704	805	△101
	(2) 債券			
	① 社債	992	1,000	△7
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,696	1,805	△109
合計		15,489	8,877	6,611

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	145	99	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	145	99	—

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	65	22	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65	22	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について174百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について63百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		730	—	4
	ユーロ		12	—	△0
	中国元	3	—	0	
	合計		747	—	3

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		750	—	13
	ユーロ		25	—	0
	中国元	4	—	0	
	合計		780	—	13

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度（基金型）、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定拠出制度では、勤続年数等に対応した掛金を拠出しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,410百万円	2,251百万円
勤務費用	60	57
利息費用	20	18
数理計算上の差異の発生額	△15	22
退職給付の支払額	△246	△179
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	21	—
退職給付債務の期末残高	2,251	2,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,540百万円	2,357百万円
期待運用収益	78	73
数理計算上の差異の発生額	△80	△94
退職給付の支払額	△182	△149
事業主からの拠出額	16	13
その他	△14	△12
年金資産の期末残高	2,357	2,188

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	46百万円	24百万円
退職給付費用	4	4
退職給付の支払額	△4	△0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△21	—
退職給付に係る負債の期末残高	24	28

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,775百万円	1,701百万円
年金資産	△2,357	△2,188
	△582	△487
非積立型制度の退職給付債務	500	497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81	10
退職給付に係る負債	500	497
退職給付に係る資産	△582	△487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81	10

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	60百万円	57百万円
利息費用	20	18
期待運用収益	△78	△73
数理計算上の差異の費用処理額	△4	12
簡便法で計算した退職給付費用	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	1	19

(6) 退職給付に係る調整額 (税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	69百万円	103百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額 (税効果控除前)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	67百万円	171百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	27%	8%
株式	33	24
現金及び預金	3	2
生保一般勘定	33	34
その他	4	32
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	3.20	3.20

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）17百万円、当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）15百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	△4百万円	8百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
新株予約権戻入益	12百万円	53百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月6日	2016年6月8日	2016年6月8日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 子会社従業員 604名	当社取締役 6名	子会社取締役 20名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 102,000	普通株式 27,000	普通株式 24,700	普通株式 34,500
付与日	2015年8月20日	2016年7月14日	2016年7月14日	2018年12月13日
権利確定条件	付与日(2015年8月20日)以降、権利確定日(2017年8月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年7月14日)以降、権利確定日(2018年7月14日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年7月14日)以降、権利確定日(2018年7月14日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年12月13日)以降、権利確定日(2020年12月13日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年8月20日～ 2017年8月20日	2016年7月14日～ 2018年7月14日	2016年7月14日～ 2018年7月14日	2018年12月13日～ 2020年12月13日
権利行使期間	2017年8月21日～ 2020年8月20日	2018年7月15日～ 2021年7月14日	2018年7月15日～ 2021年7月14日	2020年12月14日～ 2023年12月13日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月22日	2020年7月8日	2020年7月8日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 23名 子会社執行役員 3名	当社取締役 5名	子会社取締役 17名 子会社執行役員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 28,200	普通株式 21,000	普通株式 31,500
付与日	2018年12月13日	2020年8月20日	2020年8月20日
権利確定条件	付与日(2018年12月13日)以降、権利確定日(2020年12月13日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月20日)以降、権利確定日(2022年8月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月20日)以降、権利確定日(2022年8月20日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年12月13日～ 2020年12月13日	2020年8月20日～ 2022年8月20日	2020年8月20日～ 2022年8月20日
権利行使期間	2020年12月14日～ 2023年12月13日	2022年8月21日～ 2025年8月20日	2022年8月21日～ 2025年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 7月6日	2016年 6月8日	2016年 6月8日	2018年 11月22日	2018年 11月22日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	34,500	28,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	34,500	28,200
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	80,700	6,500	19,300	—	—
権利確定	—	—	—	34,500	28,200
権利行使	—	—	—	—	—
失効	80,700	—	—	—	—
未行使残	—	6,500	19,300	34,500	28,200

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 7月8日	2020年 7月8日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	21,000	31,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	21,000	31,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 7月6日	2016年 6月8日	2016年 6月8日	2018年 11月22日	2018年 11月22日
権利行使価格 (円)	2,945	2,362	2,362	2,568	2,568
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	667	407	407	255	255

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 7月8日	2020年 7月8日
権利行使価格 (円)	1,930	1,930
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	216	216

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	30.927%
予想残存期間 (注) 2	2.943年
予想配当 (注) 3	80.0円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.125%

(注) 1 2017年9月10日から2020年8月20日の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の行使実績に基づき算定しております。

3 2020年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回を用いております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	87百万円
貸倒引当金	17	19
役員株式給付引当金	24	38
未払事業税等	24	61
商品評価損	76	77
長期未払金	99	88
有価証券評価損	225	245
税務上の繰越欠損金	187	—
ポイント引当金	69	88
土地再評価差額金	71	—
退職給付に係る負債	153	152
資産除去債務	436	431
減損損失	1,207	1,181
その他	179	169
繰延税金資産小計	2,849	2,642
評価性引当額	△399	△525
繰延税金資産合計	2,450	2,116
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	137	129
固定資産圧縮積立金	76	76
退職給付に係る資産	201	168
退職給付信託返還有価証券	237	237
その他有価証券評価差額金	1,906	2,286
資産除去債務に対応する除去費用	111	76
固定資産未実現損失	1,102	1,102
未収事業税等	122	0
その他	279	282
繰延税金負債合計	4,175	4,360
繰延税金負債純額	1,725	2,243

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.8
住民税均等割等	1.0	1.3
子会社との税率差異	0.9	2.4
のれん償却費	3.9	5.2
評価性引当額の増減	△1.5	4.4
赤字子会社による税率差異	1.1	0.5
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	44.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,060百万円	1,429百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	458	34
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	△100	△43
その他増減額 (△は減少)	△0	△1
期末残高	1,429	1,428

(賃貸等不動産関係)

当社の一部子会社は、広島県、愛媛県及びその他の地域において、賃貸商業設備及び賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は395百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は338百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,035	4,885
	期中増減額	△150	△168
	期末残高	4,885	4,716
期末時価	12,593	12,580	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、資本的支出によるもの(26百万円)であり、主な減少額は、減価償却によるもの(△176百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、資本的支出によるもの(10百万円)であり、主な減少額は、減価償却によるもの(△179百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主たる取扱商品を基礎に「ジュエリー事業」、「アパレル事業」の2事業を報告セグメントとしております。

① ジュエリー事業

(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ及びその子会社が、主にジュエリーを中心とした商品群において、企画・製造・販売の一貫したブランドビジネスを展開しております。その主なブランドは「4℃」、「Canal 4℃」、「EAU DOUCE 4℃」等であります。

② アパレル事業

(株)アスティ及びその子会社が、アパレルや雑貨を核に、中国やバングラデシュ、ベトナム等の海外生産背景を強みに企画提案力のあるメーカー機能やアパレル機能を有し、大手アパレル、専門店及びGMSを主たるマーケットに事業展開しております。また、(株)アーजूが、婦人服、服飾雑貨及び実用衣料品を中心とするリテール事業を西日本を中心に展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,987	17,983	44,970	—	44,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	553	553	△553	—
計	26,987	18,536	45,524	△553	44,970
セグメント利益	3,319	758	4,077	△102	3,975
セグメント資産	26,282	25,550	51,832	1,904	53,737
その他の項目					
減価償却費	890	330	1,220	22	1,243
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	645	202	848	32	880

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△102百万円には、のれん償却額△496百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△537百万円、セグメント間取引消去額931百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,904百万円は、セグメント間の相殺額△10,830百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,507百万円及びのれんの未償却残高3,227百万円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額22百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,641	18,807	39,449	—	39,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	221	221	△221	—
計	20,642	19,029	39,671	△221	39,449
セグメント利益	2,139	896	3,036	△268	2,767
セグメント資産	24,867	27,041	51,909	1,091	53,000
その他の項目					
減価償却費	659	340	999	26	1,026
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	365	344	709	12	722

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△268百万円には、のれん償却額△496百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△502百万円、セグメント間取引消去額730百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,091百万円は、セグメント間の相殺額△12,159百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,519百万円及びのれんの未償却残高2,730百万円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額26百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
減損損失	191	25	217	—	217

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
減損損失	221	11	232	—	232

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、496百万円、未償却残高3,227百万円であります。当該償却額及び未償却残高は、株式交換により生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、496百万円、未償却残高2,730百万円であります。当該償却額及び未償却残高は、株式交換により生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（法人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	木村 祭氏	—	—	当社代表取締役・CEO	(被所有) 直接 0.2	—	ストック・オプションの権利の行使	18	—	—
	久留米 俊文	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	—	ストック・オプションの権利の行使	10	—	—

(注) 2014年7月24日の取締役会の決議に基づいて付与されたストック・オプションと2016年6月8日の取締役会の決議に基づいて付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,822.10円	1,844.69円
1株当たり当期純利益	112.18円	75.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112.17円	75.00円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,475	1,622
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,475	1,622
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,071,819	21,635,806
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,312	—
(うち新株予約権 (株))	(1,312)	(—)

	前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年7月6日 取締役会決議 第8回新株予約権 普通株式 80,700株	2015年7月6日 取締役会決議 第8回新株予約権 普通株式 80,700株
	2018年11月22日 取締役会決議 第11回新株予約権 普通株式 34,500株	2016年6月8日 取締役会決議 第9回新株予約権 普通株式 6,500株
	2018年11月22日 取締役会決議 第12回新株予約権 普通株式 28,200株	2016年6月8日 取締役会決議 第10回新株予約権 普通株式 19,300株
		2018年11月22日 取締役会決議 第11回新株予約権 普通株式 34,500株
		2018年11月22日 取締役会決議 第12回新株予約権 普通株式 28,200株
		2020年7月8日 取締役会決議 第13回新株予約権 普通株式 21,000株
		2020年7月8日 取締役会決議 第14回新株予約権 普通株式 31,500株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,588	39,543
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	74	29
(うち新株予約権 (百万円))	(74)	(29)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,514	39,513
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	21,686,070	21,420,188

3 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度89,427株、当連結会計年度62,992株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度71,353株、当連結会計年度67,136株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	82	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	70	54	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	112	58	—	2022年3月1日～ 2024年9月30日
合計	265	112	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	45	9	3	—
合計	45	9	3	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,278	42	44	1,276
建設リサイクル費用	150	1	—	152
合計	1,429	44	44	1,428

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,850	17,980	28,323	39,449
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	285	1,050	2,032	2,905
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	132	603	1,188	1,622
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.11	27.79	54.80	75.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.11	21.68	27.02	20.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	447	2,355
関係会社短期貸付金	818	652
未収還付法人税等	1,357	299
その他	※1 174	※1 70
流動資産合計	2,797	3,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	2	7
リース資産	16	11
有形固定資産合計	19	18
無形固定資産		
ソフトウェア	15	16
リース資産	34	20
無形固定資産合計	49	36
投資その他の資産		
投資有価証券	6,612	7,055
関係会社株式	27,412	27,412
繰延税金資産	87	81
その他	24	27
貸倒引当金	△1	—
投資その他の資産合計	34,135	34,576
固定資産合計	34,204	34,631
資産合計	37,002	38,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	9,868	11,410
リース債務	21	17
1年内返済予定の長期借入金	82	—
未払金	※1 64	※1 28
未払費用	※1 7	※1 6
未払法人税等	11	29
賞与引当金	7	3
役員賞与引当金	2	0
その他	89	20
流動負債合計	10,155	11,517
固定負債		
リース債務	33	16
退職給付引当金	2	4
役員株式給付引当金	23	27
その他	99	86
固定負債合計	160	134
負債合計	10,315	11,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金		
資本準備金	238	238
その他資本剰余金	3,841	3,827
資本剰余金合計	4,080	4,066
利益剰余金		
利益準備金	417	417
その他利益剰余金		
別途積立金	6,794	6,794
繰越利益剰余金	18,531	18,764
利益剰余金合計	25,743	25,976
自己株式	△5,773	△6,236
株主資本合計	26,538	26,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74	34
評価・換算差額等合計	74	34
新株予約権	74	29
純資産合計	26,686	26,357
負債純資産合計	37,002	38,009

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
営業収益	※1 7,673	※1 2,431
営業総利益	7,673	2,431
販売費及び一般管理費	※1,※2 503	※1,※2 470
営業利益	7,170	1,960
営業外収益		
受取利息	※1 46	※1 106
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	4	4
営業外収益合計	52	110
営業外費用		
支払利息	※1 20	※1 18
為替差損	1	—
自己株式取得費用	9	3
その他	1	—
営業外費用合計	33	21
経常利益	7,189	2,049
特別利益		
新株予約権戻入益	—	52
雇用調整助成金	—	3
特別利益合計	—	56
特別損失		
休業手当	—	3
投資有価証券評価損	—	0
特別損失合計	—	3
税引前当期純利益	7,189	2,102
法人税、住民税及び事業税	44	93
法人税等調整額	△20	23
法人税等合計	23	117
当期純利益	7,166	1,985

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,486	14,838	75	14,914	417	6,794	13,113	20,325
当期変動額								
資本準備金の取崩		△14,600	14,600	—				
剰余金の配当							△1,747	△1,747
当期純利益							7,166	7,166
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
自己株式の消却			△10,852	△10,852				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△14,600	3,766	△10,833	—	—	5,418	5,418
当期末残高	2,486	238	3,841	4,080	417	6,794	18,531	25,743

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,201	24,525	14	14	90	24,630
当期変動額						
資本準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,747				△1,747
当期純利益		7,166				7,166
自己株式の取得	△3,597	△3,597				△3,597
自己株式の処分	173	191				191
自己株式の消却	10,852	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			59	59	△16	43
当期変動額合計	7,428	2,012	59	59	△16	2,055
当期末残高	△5,773	26,538	74	74	74	26,686

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,486	238	3,841	4,080	417	6,794	18,531	25,743
当期変動額								
剰余金の配当							△1,752	△1,752
当期純利益							1,985	1,985
自己株式の取得								
自己株式の処分			△14	△14				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△14	△14	—	—	232	232
当期末残高	2,486	238	3,827	4,066	417	6,794	18,764	25,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,773	26,538	74	74	74	26,686
当期変動額						
剰余金の配当		△1,752				△1,752
当期純利益		1,985				1,985
自己株式の取得	△621	△621				△621
自己株式の処分	157	142				142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△39	△39	△44	△83
当期変動額合計	△463	△245	△39	△39	△44	△329
当期末残高	△6,236	26,292	34	34	29	26,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（純額） 15年

工具、器具及び備品（純額） 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、当事業年度において、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式の売却は完了しております。詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入しております。詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	68百万円	59百万円
短期金銭債務	4	4

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,673百万円	2,431百万円
販売費及び一般管理費	50	50
営業取引以外の取引による取引高	20	17

(注) 営業収益のうち、受取配当金は前事業年度6,800百万円、当事業年度1,752百万円であります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	28百万円	7百万円
役員報酬	74	70
給料及び手当	68	62
賞与引当金繰入額	7	3
役員賞与引当金繰入額	2	0
役員株式給付引当金繰入額	15	17
役員退職慰労引当金繰入額	—	—
減価償却費	22	26
業務委託費	57	68
おおよその割合		
販売費	5.7%	1.5%
一般管理費	94.3	98.5

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の記載を行っておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	27,412	27,412

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	1百万円
未払金	12	1
未払事業税	1	4
長期未払金	30	26
貸倒引当金	0	—
役員株式給付引当金	7	8
関係会社株式	106	106
関係会社出資金評価損	52	52
税務上の繰越欠損金	9	—
その他	3	1
繰延税金資産小計	227	203
評価性引当額	△106	△106
繰延税金資産合計	120	96
繰延税金負債		
長期前払費用	0	—
その他有価証券評価差額金	32	15
繰延税金負債合計	33	15
繰延税金資産純額	87	81

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.0	△25.6
評価性引当額の増減	△1.4	—
従持信託からの残余財産分配金の損金算入	△0.0	△0.0
解約に伴う清算損失	—	0.8
株式報酬費用	△0.0	△0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	5.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	2	6	—	2	7	5
	リース資産	16	—	—	5	11	34
	計	19	6	—	8	18	40
無形固定資産	ソフトウェア	15	5	—	4	16	—
	リース資産	34	—	—	14	20	—
	計	49	5	—	18	36	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	—	1	—
賞与引当金	7	3	7	3
役員賞与引当金	2	0	2	0
役員株式給付引当金	23	17	13	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り																											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)																										
取次所	—																										
買取手数料	無料																										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載するものとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://yondoshi.co.jp</p>																										
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主名簿に記載又は記録されていた100株以上ご所有の株主に対し、ご所有株主数に応じて、当社グループでご利用いただける株主ご優待券（券面額1,000円）、当社グループ商品、そしてCSR型の優待として日本水フォーラムへの寄付の3つの中から1つをお選びいただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>株主ご優待券</th> <th>当社グループ商品</th> <th>日本水フォーラムへの寄付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>2,000円分のご優待券 (券面額1,000円×2枚)</td> <td>2,000円相当の 当社グループ商品</td> <td>1,000円の寄付</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>5,000円分のご優待券 (券面額1,000円×5枚)</td> <td>5,000円相当の 当社グループ商品</td> <td>3,000円の寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>8,000円分のご優待券 (券面額1,000円×8枚)</td> <td>8,000円相当の 当社グループ商品</td> <td>5,000円の寄付</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>12,000円分のご優待券 (券面額1,000円×12枚)</td> <td>12,000円相当の 当社グループ商品</td> <td>8,000円の寄付</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>15,000円分のご優待券 (券面額1,000円×15枚)</td> <td>15,000円相当の 当社グループ商品</td> <td>10,000円の寄付</td> </tr> </tbody> </table>			ご所有株式数	株主ご優待券	当社グループ商品	日本水フォーラムへの寄付	100株以上	2,000円分のご優待券 (券面額1,000円×2枚)	2,000円相当の 当社グループ商品	1,000円の寄付	500株以上	5,000円分のご優待券 (券面額1,000円×5枚)	5,000円相当の 当社グループ商品	3,000円の寄付	1,000株以上	8,000円分のご優待券 (券面額1,000円×8枚)	8,000円相当の 当社グループ商品	5,000円の寄付	3,000株以上	12,000円分のご優待券 (券面額1,000円×12枚)	12,000円相当の 当社グループ商品	8,000円の寄付	5,000株以上	15,000円分のご優待券 (券面額1,000円×15枚)	15,000円相当の 当社グループ商品	10,000円の寄付
ご所有株式数	株主ご優待券	当社グループ商品	日本水フォーラムへの寄付																								
100株以上	2,000円分のご優待券 (券面額1,000円×2枚)	2,000円相当の 当社グループ商品	1,000円の寄付																								
500株以上	5,000円分のご優待券 (券面額1,000円×5枚)	5,000円相当の 当社グループ商品	3,000円の寄付																								
1,000株以上	8,000円分のご優待券 (券面額1,000円×8枚)	8,000円相当の 当社グループ商品	5,000円の寄付																								
3,000株以上	12,000円分のご優待券 (券面額1,000円×12枚)	12,000円相当の 当社グループ商品	8,000円の寄付																								
5,000株以上	15,000円分のご優待券 (券面額1,000円×15枚)	15,000円相当の 当社グループ商品	10,000円の寄付																								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及びその確認書

第71期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月9日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月13日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2020年4月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2021年4月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年10月13日 至 2020年10月31日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨンドシーホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨンドシーホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭氏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長・CEO木村祭氏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標に、当社及び連結子会社ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関る勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭氏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO木村祭氏は、当社の第71期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。